

第3期日光市役所環境配慮率先行動計画点検・評価報告書（令和4年度分）

はじめに

市では、令和3年3月に、地球温暖化防止に向けた率先行動計画として「第3期日光市役所環境配慮率先行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標、具体的な取組及びその推進体制を定め、総合的かつ計画的な取組を推進しています。

本報告書は、行動計画の令和4年度の実績をまとめ、それを踏まえて今後さらなる温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の方向性を示すものです。

1 市役所全体の温室効果ガスの把握と目標

(1) 温室効果ガスの種類と排出源

京都議定書で設定された削減対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス（HFC、PFC、SF₆）の6種類です。このうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類で温室効果ガス全体の98%を占めています。

それぞれのガスの排出源と、算定する対象を次の表にまとめました。

温室効果ガス排出量削減のためには、これら算定対象の使用量を削減する必要があります。

種類	排出源	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料の燃焼（公用車・ボイラー・暖房器具・動力・発電施設など）	ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガスの使用量
	電気の使用	電気の使用量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物に混入した合成樹脂類（廃プラスチック類）の焼却量
メタン (CH ₄)	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水又はし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼（ディーゼル機関）	軽油の使用量
	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水又はし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量

(2) 行動計画の期間

行動計画の期間は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とします。

(3) 行動計画の対象範囲

行動計画の対象とする事務・事業は「地方公共団体の事務及び事業」であり、その範囲は、地方自治法に定められた行政事務すべてが対象となります。市役所の事務及び事業には、庁舎におけるもののみならず、廃棄物処理、水道、下水道、公立学校、診療所、文化施設、観光施

設等も含まれます。また、指定管理者が管理している施設を含みます。

(4) 削減の数値目標

平成25年度を基準年度とし、令和7年度（目標年度）において、市が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスを25%削減。

2 クリーンセンターでのごみ焼却に伴う温室効果ガスの把握と目標

本報告書では、クリーンセンターでの市全体のごみ焼却に伴う温室効果ガス排出量については、市役所全体の排出量とは分けて示しています。

これは、平成22年7月から稼動した新クリーンセンターが、①ダイオキシン類対策のためガス化溶融炉を用いた24時間高温燃焼方式を採用したことにより旧クリーンセンターと比べ燃料使用量が増加したこと、②使用燃料の排出係数がA重油（係数2.71）からLPガス（係数6.6）と2.4倍に増加したことの2つの理由によりCO₂排出量が大きく増加したため、その他の事業における削減効果を比較することが困難となるためです。

排出係数の変更によるCO₂排出量への影響は、(例)のとおりです。

なお、新クリーンセンターのエネルギーの使用量は旧クリーンセンターに比べて大幅に増えていますが、その一方で、ダイオキシン類等有害物質の排出を限りなくゼロに近づけており、周辺的生活環境の安全と安心に大きく寄与しています。

(例) 燃料使用量100ℓの場合のCO₂排出量

	A重油(旧クリーンセンターの燃料)	LPガス(新クリーンセンターの燃料)
二酸化炭素(CO ₂)	=100×(排出係数)2.71×温暖化係数1	=100×(排出係数)6.6×温暖化係数1
排出量	271	660

(2) 行動計画の期間

行動計画の期間は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とします。

(3) 削減の数値目標

平成25年度を基準年度とし、令和7年度（目標年度）において、クリーンセンターでのごみ焼却に伴い排出される温室効果ガスを25%削減。

※温室効果ガス削減の目標値の方向性について

第3期日光市役所環境配慮率先行動計画（R3年度～R7年度）における温室効果ガスの削減目標については、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画において2030（令和12）年度に2013（平成25）年度と比べて40%削減を目指すこととされていたことから、当市も同様に2030（令和12）年度までに40%削減を目指すこととし、それを踏まえて、計画最終年度となる2025（令和7年度）の目標値を25%削減として設定していたところです。

しかしながら、第3期日光市役所環境配慮率先行動計画策定後に地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画の削減目標が40%から50%に引き上げられたこと、また、令和3年12月24日にゼロカーボンシティ宣言をしたことから、さらに高見を目指して、次期計画においては、削減目標及び取組内容を見直すこととします。

3 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガスの算定

行動計画で用いる温室効果ガス排出係数（以下「排出係数」という。）は、巻末資料（ページ）の「温室効果ガス排出係数一覧」に基づき算定。

(2) 市役所全体の温室効果ガス総排出量

令和4年度の温室効果ガス排出量は、前年度より68トン-CO₂減の15,966トン-CO₂で、削減率はH25年度比15.3%になりました。

(表1) 温室効果ガス総排出量

(単位：t-CO₂)

	H25年度 (基準年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度 (目標値)
総排出量	18,855	14,758	16,034	15,966	14,141
H25年度比	—	—	▲15.0%	▲15.3%	▲25.0%

(3) 事業別・活動別の温室効果ガス排出量

事業別の温室効果ガス排出量は、下水道・水道事業を除く全ての事業施設において、基準年度より減少している状況ですが、教育委員会については、霧降スケートセンターの電力会社の変更に伴う排出係数の影響により、前年度から大きく増加しました。

(表2) 事業別温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂)

	H25年度 (基準年度)	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度 (目標値)
				排出量	H25年度比	
本庁部局及び消防本部・消防署等	4,979	4,196	4,363	3,871	▲22.3%	3,734
行政センター	4,694	3,890	3,987	3,732	▲20.5%	3,520
教育委員会	5,952	3,675	4,171	4,973	▲16.4%	4,464
下水道事業	766	718	819	813	6.1%	575
水道事業	2,464	2,279	2,694	2,577	4.6%	1,848
合計	18,855	14,758	16,034	15,966	▲15.3%	14,141

活動別の温室効果ガス排出量については、車両の走行・燃料使用・し尿処理について、削減目標を達成している状況ですが、排出量全体の7割を占める電気使用については、以前として削減率が少ない状況です。

(表3) 活動別温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂)

活動項目	H25年度 (基準年度)	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度 (目標値)
				排出量	H25年度比	
車両の走行による	917	558	499	597	▲34.9%	688
電気使用による	12,295	10,006	11,372	11,240	▲8.6%	9,221
燃料使用による	5,492	4,055	4,008	3,983	▲27.5%	4,119
し尿処理による	22	16	15	14	▲36.4%	16
下水処理による	129	123	140	132	2.3%	97
合計	18,855	14,758	16,034	15,966	▲15.3%	14,141

(4) クリーンセンターでのごみ焼却に伴う温室効果ガス総排出量

令和4年度のごみの焼却によって排出された温室効果ガスは、前年度より1,422トン-CO₂増の15,494トン-CO₂となりました。基準年度よりからは削減されているものの目標値には達していないことから、更なるごみの減量化、資源化を推進していく必要があります。

(表4) クリーンセンターごみ焼却に伴う温室効果ガス総排出量

(単位：t-CO₂)

	H25年度 (基準年度)	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R7年度 (目標値)
総排出量	19,567	17,394	18,691	15,885	15,086	14,072	15,494	14,675
H25年度比	—	—	—	—	—	▲28.1%	▲20.8%	▲25.0%

(表5) クリーンセンターごみ焼却に伴う温室効果ガス排出内訳

(単位：t-CO₂)

	H25年度 (基準年度)	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度 (目標値)
				排出量	H25年度比	
焼却排出量(t-CO ₂)	17,181	13,457	12,458	13,816	▲19.6%	12,885
LPG 燃焼排出量(t-CO ₂)	2,386	1,629	1,614	1,678	▲29.7%	1,790
排出量合計(t-CO ₂)	19,567	15,086	14,072	15,494	▲20.8%	14,675
一般廃棄物焼却量(t)	33,783	26,317	27,865	27,648		25,337
廃プラスチック率(%)※	23.0	23.1	20.2	22.55		—
LPG 使用量(m ³)	361,490	246,848	244,511	254,231		271,118

※廃プラスチック率は、ごみの一部を抽出調査したもので、参考値となります。

4 目標達成のための方策への取組状況

(1) 「具体的な取組」の実施状況

行動計画第5章に示す全庁を挙げて取り組む「具体的な取組」82項目のうち、多くの所属で実践が可能である共通取組37項目を抽出し、その実践率をまとめました。

実践率の増減はあるもの、そのほとんどの取組において、90%以上実践されており、職員による環境配慮行動が定着しています。

項目		取組	実践率	
① エネルギー 使用量の 削減	照明の使用	昼休みの間は、事務室等の不要な照明を消します。ただし、市民対応窓口は除きます。	100.0%	↑
		始業前や残業時、休日出勤時は、業務に支障のない範囲で職員のいない箇所の照明を消します。	100.0%	—
	電気機器等の使用	会議や外出時などにパソコンなどを長時間使用しないときは、電源を切ります。	91.8%	↑
		退庁時にはパソコンなどのコンセントを抜きます。	81.1%	—
		コピー機は昼休みに節電モードにするほか、使用後は必ず省電力状態にします。	100.0%	—
		待機電力削減のため、長時間使用しない電気製品はコンセントを抜きます。	92.4%	↓
	冷暖房・空調温度の管理、冷暖房負荷の軽減等	冷暖房の使用は極力控え、設定温度は天候や気温、湿度に合わせて集中管理します。集中管理ができない施設は、冷房28℃、暖房20℃を目安に適切な温度管理を行います。	100.0%	↑
		会議の10分前まで、冷暖房は入れません。	94.5%	↑
		外気の導入や換気の励行など、室内温度の調整を図ります。	100.0%	—
		ブラインド、カーテン等を有効に利用して、日差しの調整を行います。	100.0%	—
		冷房及び暖房期間中のクールビズやウォームビズに取り組みます。	100.0%	—
	その他	事務効率の向上に努め、残業の削減を行うとともに、定時退庁に努めます。	98.9%	↑
	② 資源の有効 利用	水利用の抑制等	日常的な節水を徹底します。	100.0%
用紙類の使用の制限		送付文を極力省略するなど、事務手続きの簡素化に努めます。	93.9%	↓
		資料などを複写する際は、必要性を十分に吟味し、安易な複写を避けます。	99.0%	↑
		会議資料の簡素化、サイズ縮小、両面印刷など資料の削減に努めます。	99.0%	↑

項目		取組	実践率		
	用紙類の使用の制限	資料などの誤りは手書き修正し、再印刷はしません。	94.9%	↓	
		安易にホッチキスは使用しません。会議の資料等は一つにまとめ、ページをふります。	90.7%	↑	
		会議での封筒を配布しません。	91.4%	—	
		不要紙の裏面利用を徹底します。	100.0%	↑	
		ファイルボックスやフォルダ、封筒などの繰り返しの使用に努めます。	100.0%	—	
		庁内LAN、電子メールの活用などによるペーパーレス化を推進します。	98.0%	↑	
		FAX送信表はできるだけ省略します。	90.8%	↑	
	廃棄物発生の抑制	事務用品の共有化及び再利用を図ります。	100.0%	—	
		物品の修繕利用に努め、使用期間の長期化を図ります。	100.0%	—	
		ダンボール・新聞・雑紙や缶・びん・ペットボトルなどの分別収集・リサイクルを徹底します。	100.0%	—	
		使い捨て製品の使用を止め、詰め替え等ができる製品を使用します。	98.0%	↑	
	③公用車の利用	エコドライブの実施	急発進、急加速、急停車、空ぶかしなどはしません。	100.0%	—
			駐停車時のアイドリングストップを徹底します。	92.6%	↑
			カーエアコンの使用を控えめにします。	97.9%	↓
車内から不要な荷物を降ろします。			97.8%	↓	
片道1キロ以内の移動はできるだけ公用車を使用しない。			86.5%	↓	
物品の購入・製品の導入等	パンフレットやチラシの印刷は必要最低限の部数にします。	100.0%	↑		
	再生紙、リサイクル製品・資材を率先して購入します。	97.9%	↓		
	再生プラスチックまたは植物を原料とするプラスチックが使用されている製品の購入に努めます。	93.5%	↑		
	長期間使用できる製品を購入します。	100.0%	—		
	使い捨て製品の使用を止め、詰め替え等ができる製品を使用します。	98.9%	↑		

(2) 削減効果の高い取組の実施状況

① 市施設への太陽光発電施設（その他新エネルギーを含む。）の整備

新エネルギーの種類	現在の設置状況	発電量 (kWh)		備考
太陽光発電	瀬尾浄水場 (100kW)	R3年度	82,456	(足尾行政センター) 令和2年度からモニタリング計器の故障により、計測不能。 (温泉保養センター) 7月の落雷による太陽光設備の故障により、6月分までの発電量です。
		R4年度	79,630	
	湯西川水処理センター (50kW)	R3年度	52,181	
		R4年度	54,601	
	温泉保養センター (100kW)	R3年度	94,052	
		R4年度	26,310	
	足尾行政センター (20kW)	R3年度	—	
		R4年度	—	
	日光消防署 (10kW)	R3年度	11,155	
		R4年度	11,550	
	藤原消防署 (15kW)	R3年度	13,080	
		R4年度	16,250	
	塩野室地区センター (10kW)	R3年度	12,112	
		R4年度	11,598	
	大沢地区センター (10kW)	R3年度	12,875	
		R4年度	11,045	
落合地区センター (10kW)	R3年度	10,294		
	R4年度	10,283		
湯西川地区センター (10kW)	R3年度	4,329		
	R4年度	4,898		
藤原庁舎 (15kW)	R3年度	17,631		
	R4年度	17,182		
日光庁舎 (46kW)	R3年度	48,394		
	R4年度	45,695		
栗山庁舎 (10kW)	R3年度	13,621		
	R4年度	13,628		
市役所本庁舎 (14kW)	R3年度	14,180		
	R4年度	13,561		
豊岡地区センター (10kW)	R3年度	11,131		
	R4年度	10,991		
小計	430kW	327,222		
サーマルリサイクル発電	クリーンセンター (2,000kW)	R3年度	8,423,410	
		R4年度	8,301,150	
合計	2,430kW			

② 低公害車の導入

公用車の種類	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度構成率	導入目標
低排出ガス、低公害車以外	204台	194台	190台	176台	163台	158台	37.1%	
低排出ガス車	211台	222台	220台	223台	227台	225台	52.8%	
ハイブリッドカー	29台	33台	33台	36台	37台	38台	8.9%	}12.5%
電気自動車	7台	7台	5台	5台	5台	5台	1.2%	
燃料電池車(水素)	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0.0%	
合計	451台	456台	448台	440台	432台	426台	100.0%	

ハイブリッドカー、電気自動車、燃料電池車を合わせた低公害車の導入目標は、令和7年度末に公用車全体の12.5%としています。令和4年度は、10.1%となり、昨年度から徐々に構成率が高くなってきています。

③ ごみ排出量の削減状況

削減目標：令和元年度を基準年度として、令和7年度までに5%削減

【ごみ排出量（市役所本庁舎、第2庁舎、第3庁舎及び第4庁舎）】

年度	可燃ごみ(kg)	R元年度比	資源物(kg)	
			缶・ペットボトル	ビン
令和元年度(基準年度)	13,074	-	1,380	179
令和2年度	11,235	—	1,724	165
令和3年度	10,954	▲16.2%	1,544	246
令和4年度	11,768	▲10.0%		
令和7年度(目標値)	12,420	▲5.0%	-	-

④ 水道・下水道使用量の削減状況

削減目標：令和元年度を基準年度として、令和7年度までに水道・下水道とも5%削減。

【水道及び下水道使用量（庁舎等の行政施設、消防庁舎、小中学校及び保育園）】

年度	水道使用量(m ³)	R元年度比	下水道使用量(m ³)	R元年度比
令和元年度(基準年度)	274,384	-	161,173	-
令和2年度	203,688	—	117,291	▲43.9%
令和3年度	214,092	▲22.0%	125,120	▲22.4%
令和4年度	192,376	▲29.9%	114,613	▲28.9%
令和7年度(目標値)	260,665	▲5.0%	153,114	▲5.0%

⑤ 庁舎等の省エネの推進状況

ア) 庁舎内節電対策

令和4年7月から9月まで、市の施設において「庁舎内節電対策」を実施し、エアコン使用時間の制限に伴う電力ピークの分散化を図りました。

イ) CO₂削減が期待される公共施設等に関する民間提案制度の導入

- ・道路、公園照明LED化におけるESCO事業（実施）
- ・市内小中学校LED化におけるESCO事業（実施協議）
- ・社会体育施設照明LED化ESCO事業（実施協議）

5 考察及び今後の取組の方向性

(1) 考察

本計画の2年目となる令和4年度は、市役所全体において、僅かながら削減が見られましたが、目標値の達成には、現状から約10%の削減が必要となります。そのためには、温室効果ガス排出量の約7割を占める「電気使用によるもの」をいかに低減させるかがポイントになります。

そこで、令和5年度は、特に昨年度施工した道路・公園照明設備のLED化による検証をはじめ、他のESCO事業の進捗に合わせたLED照明への施工。また、ESCO事業以外でのLED照明の改修工事により、省エネ設備等の導入を推進していきます。

(2) 今後の取組

① 公共施設への再生可能エネルギーの導入推進

公共施設における太陽光発電設備や蓄エネ設備の導入を推進する。

② 省エネ設備等の導入推進

LED照明の積極的な導入や設備の高効率化などを推進する。

- ・市内小中学校LED化におけるESCO事業の実施：市内8校を予定
- ・道路、公園のLED照明設備の本格稼働及び一部LED照明への改修
- ・社会体育施設照明LED化におけるESCO事業の実施：15施設を予定
- ・施設照明のLED化改修工事の実施：今市健康福祉センター、大沢公民館（体育館含）、消防本部の3施設を予定

③ 公共施設マネジメント計画の着実な実行に伴う施設数の削減

④ 計画的な低公害車への車両更新

計画的に低公害車（EV・PHV、ハイブリッド車等）への車両更新を進めていきます。

R5更新計画 低排出ガス車9台、ハイブリットカー1台

⑤ 職員の省資源・省エネルギー行動の率先実行

各所属長のもと、行動計画第5章に示す全庁を挙げて取り組む「具体的な取組」の徹底により、実践率を高めることとする。

⑥ エネルギー使用管理体制の徹底

平成 25 年度から実施している「庁舎内節電対策」を継続・推進していきます。また、引き続きウォームビズにより、燃料使用量の削減を進めていきます。

⑦ 日光市グリーン購入基本方針の推進

平成 26 年 11 月に策定した「日光市グリーン購入基本方針」に基づき、環境に配慮した物品等の調達を推進していきます。

また、取組の実施状況については、翌年度に調査及び評価を行うとともに、さらなる普及・啓発を行っていきます。

⑧ 可燃ごみ排出量の削減

「日光市職員のごみの出し方マニュアル」による、適正なごみの排出に努め、ごみの減量化を図る。また、業務や会議で使用する資料は、内容を簡潔に 1 枚にまとめるよう職場意識を高めるとともに、両面印刷・2 アップ印刷・裏紙使用など、紙の枚数を減らすような取組を推進します。

庁舎内節電対策

1 目的 環境に配慮した資源の節約はもとより、最も電力需要が高くなる夏季のエアコン使用時期に合わせ、電力ピークの削減に努める。

2 節電対策詳細
(全般)

	項目	内容	備考
電気製品	空調機器 (エアコン)	<ul style="list-style-type: none"> ・極力使用を控える ・設定温度は設備管理者にて集中管理 ・各フロアにおいて適正な温度設定 ・契約電力（最大デマンド値）を超えないよう管理を行う ・定期的なフィルター清掃の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症を起こさないように注意 ・天候や気温、湿度に合わせて集中管理 ・冷房使用時は出入口及び窓を必ず閉める ・電力使用ピーク時には、空調の抑制を行う。
	照明	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内蛍光灯の間引き ・人感センサーによる節電 ・LEDの採用 ・8:30 から点灯 ・12:00 から 13:00 消灯 ・共用部分は 17:30 消灯 	<ul style="list-style-type: none"> ・目を悪くしない程度の点灯及び間引き ・不要照明の消灯徹底
	PC	エコ設定の徹底	帰宅時には必ずコンセントを抜き待機電力を削減
	エレベーター	職員の使用自粛	
	その他製品	業務に必要なない電気製品不使用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫、電気ポット、コーヒーマーカー等。 ・未使用機器のコンセントを抜く（含帰宅時）
	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・風の通りやすい配置等の創意工夫 ・時間外勤務の縮減 ・自家発電電力の使用 ・自然換気の活用 	

※ 本庁以外の施設については、上記を参考に内容を調整する。

※ 各所属長はエネルギー管理推進員として実施状況を監督する。

※ 「その他製品」使用について、来客の多い秘書係・議会事務局・教育委員会は最低限度の使用とする。

(巻末資料)

温室効果ガスの排出係数は、経済産業省及び環境省の省令に基づくもので、燃料や電気等の使用量をもとに温室効果ガス排出量に換算するのに用います。

係数は年度ごとに変わるため、計算により導かれる排出量も、その影響を受けます。

地球温暖化係数一覧

温室効果ガス	a) R4年度係数	b) R3年度係数
二酸化炭素	1	1
メタン	25	25
一酸化二窒素	298	298

温室効果ガス排出係数一覧

ガスの種類	排出源	種類	a) R4年度係数及び算定式	b) R3年度係数
二酸化炭素 CO2	燃料の燃焼	ガソリン(L)	(L) × 2.32 (kg-CO2)	2.32
		軽油(L)	(L) × 2.58 (kg-CO2)	2.58
		灯油(L)	(L) × 2.49 (kg-CO2)	2.49
		A重油(L)	(L) × 2.71 (kg-CO2)	2.71
		LPガス(kg)	(m ³) × 6.6 (kg-CO2)	6.6
	電気の使用	東京電力エナジーパートナー(株)	(kwh) × 0.481 (kg-CO2)	0.513
		九電みらいエナジー(株)	(kwh) × 0.474 (kg-CO2)	0.474
		リエスパワー(株)	(kwh) × 0.000 (kg-CO2)	0.000
		ゼロワットパワー(株)	(kwh) × 0.000 (kg-CO2)	0.419
	株式会社エネット	(kwh) × 0.372 (kg-CO2)	0.408	
一般廃棄物の焼却	廃プラスチック(t)	(t) × 2.770 (kg-CO2) 廃プラスチック(t) = (湿)ごみ焼却量(t) × 廃プラ比率 × (100% - 水分含有率)	2.770	
メタン CH4	燃料の燃焼	こんろ・LPガス(m ³)	× 0.00023 × 2.18(kg/m ³) (kg-CH4)	0.00023
		ストーブ・灯油(L)	× 0.00035 (kg-CH4)	0.00035
		ガス機関(ガスヒートポンプ) LPガス(m ³)	× 0.0027 × 2.18(kg/m ³) (kg-CH4)	0.0027
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	× 0.00001 (kg-CH4)	0.00001
		乗用車(11人以上)	× 0.000035 (kg-CH4)	0.000035
		軽乗用	× 0.00001 (kg-CH4)	0.00001
		普通貨物	× 0.000035 (kg-CH4)	0.000035
		小型貨物	× 0.000015 (kg-CH4)	0.000015
		軽貨物	× 0.000011 (kg-CH4)	0.000011
	自動車の走行 (軽油)	特殊用途	× 0.000035 (kg-CH4)	0.000035
		普通・小型(10人以下)	× 0.0000020 (kg-CH4)	0.000002
		乗用車(11人以上)	× 0.000017 (kg-CH4)	0.000017
		普通貨物	× 0.000015 (kg-CH4)	0.000015
	下水またはし尿の処理	小型貨物	× 0.0000076 (kg-CH4)	0.0000076
		特殊用途	× 0.000013 (kg-CH4)	0.000013
	下水またはし尿の処理	下水処理量(m ³)	× 0.00088 (kg-CH4)	0.00088
		し尿処理量(m ³)	× 0.005 (kg-CH4) ※	0.005

ガスの種類	排出源	種類	a) R4年度係数及び算定式	b) R3年度係数
一酸化 二窒素 N2O	燃料の燃焼 (ディーゼル機関)	軽油(L)	×0.000064 (kg-N2O)	0.000064
		ストーブ・灯油(L)	×0.000021 (kg-N2O)	0.000021
		こんろ・LPガス(m ³)	×0.0000046 × 2.18(kg/m ³) (kg-N2O)	0.0000046
		ガス機関(ガスヒートポンプ) LPガス(m ³)	×0.000031 × 2.18(kg/m ³) (kg-N2O)	0.000031
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	×0.000029 (kg-N2O)	0.000029
		乗用車(11人以上)	×0.000041 (kg-N2O)	0.000041
		軽乗用	×0.000022 (kg-N2O)	0.000022
		普通貨物	×0.000039 (kg-N2O)	0.000039
		小型貨物	×0.000026 (kg-N2O)	0.000026
		軽貨物	×0.000022 (kg-N2O)	0.000022
		特殊用途	×0.000035 (kg-N2O)	0.000035
	自動車の走行 (軽油)	普通・小型(10人以下)	×0.000007 (kg-N2O)	0.000007
		乗用車(11人以上)	×0.000025 (kg-N2O)	0.000025
		普通貨物	×0.000014 (kg-N2O)	0.000014
		小型貨物	×0.000009 (kg-N2O)	0.000009
		特殊用途	×0.000025 (kg-N2O)	0.000025
	下水または し尿の処理	下水処理量(m ³)	×0.00016 (kg-N2O)	0.00016
		し尿処理量(m ³)	×0.00096 (kg-N2O) ※	2.9

※ 「し尿処理量(m³)」の係数は、高負荷生物学的脱窒素処理の係数です。